

回 覧

町内自治会の皆様へ

千葉市稲毛区役所地域振興課長

稲毛区役所大規模改修工事に伴う各窓口の移転等について

平素より市政へのご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、稲毛区役所は、築30年以上が経過し老朽化が進んでいることから、令和4年12月から令和6年12月末（予定）まで大規模改修工事を実施します。

改修工事中も通常どおり開庁し業務を行います。工事スケジュールによって各窓口が移転します。今年度は以下のとおり移転しますのでご注意ください。

なお、駐車場の一部が工事のため使用不可となります。駐車台数に限りがありますので、ご来所の際は公共交通機関をご利用ください。

ご来所の皆様にはご不便をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

1 2階地域振興課くらし安心室が3階地域振興課内に移転

<移転時期>令和4年9月20日（実施済）

<くらし安心室の主な業務内容>

防犯街灯補助金の申請、防犯ウォーキングボランティア登録受付、自主防災組織の育成及び支援、り災証明書（火災を除く）の発行、多機能パトロールの実施、市民相談の受付、自転車駐車場利用申請の受付、狂犬病予防関係申請の受付、空家等・空地の適切な管理の促進等

2 2階稲毛市税出張所が2階旧くらし安心室内に移転

<移転時期>令和5年1月～（予定）

<稲毛市税出張所の主な業務内容>

- ・市税に係る諸証明及び閲覧に関すること
- ・原動機付自転車及び小型特殊自動車の登録、変更及び廃車申告の受付並びに標識の交付に関すること
- ・市税の収納に関すること
- ・市の収入金の収納に関すること（納付書によるもの）

※来年度以降の各窓口の移転スケジュール等については、あらためてご連絡します。

担当：稲毛区役所地域振興課管理班 渡辺

TEL 043-284-6102

E-mail chiikishinko.INA@city.chiba.lg.jp